

これがJS労の
ボーナス要求だ！

パート・アルバイト社員

一律10万円

社員・継続社員・契約社員

基準月額額の3.3箇月

サービック労組の皆さん、歩調を合わせて
満額獲得に向けて共に頑張りましょう！

第1回団体交渉の開催は11月9日です。

JS労は、全ての社員の皆さんの
待遇改善に向けて闘います。

メールアドレス・jsrou@yahoo.ne.jp